

越監告示第25号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を執行したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和元年11月27日

越前市監査委員 塚崎 正巳

同 田中 希世子

同 城戸 茂夫

記

1 監査の実施対象団体及び監査期間

- ・武生森林組合（指定管理・補助）

令和元年10月1日（火）～10月2日（水）

- ・越前市式部ふれあい館自治会（指定管理）

令和元年10月3日（木）～10月4日（金）

- ・（社福）越前市社会福祉協議会（出資・指定管理・補助）

令和元年10月9日（水）～10月11日（金）

2 監査対象

平成30年度中の財政的援助を与えた事務事業

3 監査の範囲及び方法

- （1）都市監査基準等に基づく審査
- （2）提出資料、関係職員の説明聴取

4 監査結果

今回監査を実施した結果、概ね適正に執行されていると認められた。